

小松能美都市計画区域区分の変更（石川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。
2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成12年 (基準年)	平成22年 (目標年)
都市計画区域内人口		134,000人	139,500人
市街化区域内人口		95,700人	100,700人
配分する人口		—	96,410人
保留する人口		—	4,290人
（特定保留）		—	0人
（一般保留）		—	4,290人

理 由

串地区、小松工業団地地区及び赤井・西任田地区において、計画的な市街地整備の実施が確実となったため、当該地区を市街化区域に編入しようとするものである。

(参考)

※ 今回の区域区分の変更において、小松能美都市計画の市街化区域及び市街化調整区域の面積並びに市街化区域変更箇所の概要は、次のとおりである。

■市街化区域及び市街化調整区域の変更概要

区分名	面積 (h a)	備考
行政区域面積	39,785	
都市計画区域面積	15,404	
市街化区域面積	3,272	48 h a 増加
市街化調整区域面積	12,132	48 h a 減少

■市街化区域変更箇所

(1) 市街化編入箇所

図面番号	市町名	地区名	面積 (h a)	土地利用
1	小松市	串地区	20.4	工業系
2	小松市	小松鉄工団地地区	2.9	工業系
3	能美市	赤井・西任田地区	25.2	工業系

(2) 市街化調整区域編入箇所

該当なし

※ 保留人口フレーム制度

区域区分見直し時点において、将来の市街地人口の目標値（人口フレーム）に相当する面積の全てを市街化区域に設定せず、市街地整備の実施が明らかなものだけ市街化区域に設定し、残りは保留フレームとして、その後計画的な面整備の実施が明らかになった時点において、随時、市街化区域に編入するものである。

なお、区域区分見直し時点において計画的な市街地整備の見通しがある程度立っているものについては、農林業との調整を行い「特定保留地区」としてその位置を明らかにし、それ以外については、「一般保留フレーム」としている。